

Press

Release

独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 広報室報道課
TEL: 03-5226-9780 FAX: 03-5226-6396
URL: <http://www.jica.go.jp/>

措置の実施について

弊機構における内部調査の結果、機構が契約に基づき派遣していた専門家が、事業に必要な経費の一部を私的に流用していたことが明らかになりました。概要は、以下の通りです。

1. 対象者：

フィリピン共和国派遣中の専門家

- ・プロジェクト名：小児呼吸器感染症の病因解析・疫学に基づく予防・制御に関する研究プロジェクト
- ・指導科目：業務調整
- ・派遣期間：平成 23 (2011)年 9 月から 2 年間

2. 非違行為の事実

プロジェクトの活動経費として管理すべき公金を私的に流用した。証票書類を偽造して流用を隠蔽していたもので、事業に必要な経費の支出として確認のできない、いわゆる使途不明金は、フィリピン共和国通貨 3,861,110.00 ペソ（邦貨 8.1 百万円相当）である。

3. 事件の経緯及び機構の対応

同専門家の精算報告に不備・遅延があり、証票書類の偽造の疑いが生じ、内部調査をしたところ、非違行為の事実が確認されたもの。

2月7日、専門家業務委託契約を解除した。

4. 今後の対応

同人に対する法的措置を検討中。また、他の非違行為を調査中。

さらに、すべての在外事務所等に対し、会計事務を適正に実施するよう改めて指示したところ。このような事案を招いた原因を排除するため、再発防止策について、有識者を含めた検討チームにおいて検討を行った上で本年6月末までに公表し、着実に実施していく所存。

以上